

瀬戸内市選挙管理委員会 TEL 22-0792 FAX 22-3304

投票は 令和8年2月8日(日) 午前7時から午後6時まで

※瀬戸内市では、投票所閉鎖時刻を2時間繰り上げて午後6時までとしています。投票日当日午後6時までに投票所に行けないと見込まれる方は、期日前投票をご利用ください(詳しくは裏面をご覧ください)。

《第12投票区(愛生園)、第13投票区(光明園)は午前8時から午後4時までです。》

◎ 投票できる人

選挙人名簿に登録されている人

(失権の人、他市町村に登録されている人は投票できません。)

この選挙では1月26日現在で次の人にについて選挙人名簿に登録します。

- 1 住所要件=令和7年10月26日(26日を含む。)までに瀬戸内市に転入届を出し、住民票が作成された人で、令和8年1月26日現在なお引き続き居住している人。または、転出届を出してから4か月経過していない人で、転出以前に3か月以上瀬戸内市に住所を有していた人
- 2 年齢要件=平成20年2月9日(9日を含む。)までに出生した人

◎ 投票所入場券(発送が遅れます!)

- 選挙が行われることをお知らせするため、また、本人確認をスムーズに行うため、有権者にはあらかじめ、投票所や投票時間をお示しした投票所入場券を配布していますが、今回の選挙につきましては、急な解散総選挙による日程の都合により、期日前投票が始まるまでに投票所入場券をお届けすることができません。選挙人名簿に登録されている方は、投票所入場券がなくても本人確認を行った上で投票できますので、投票所入場券が届かない場合や紛失した場合であっても、焦らず期日前投票所又は当日の投票所に行って投票をしてください。
- 今回から、投票所入場券は圧着はがき(2名分を1枚のはがきで送付)で送付しています。

丁寧に開いて、ご自身の入場券を切り離して、投票所にお持ちください。

◎ 投票所

投票区名	地 区	施設の名称
第1投票区	牛窓町牛窓	牛窓町公民館
第2投票区	牛窓町鹿忍、千手	牛窓町公民館鹿忍分館 ふれあい棟
第3投票区	牛窓町長浜	牛窓町公民館長浜分館
第4投票区	邑久町尾張、山手、山田庄、豊安、福元の一部	中央公民館
第5投票区	邑久町豆田、福元、百田、宗三、福中	福田コミュニティセンター
第6投票区	邑久町大富、福山、向山、北島	今城コミュニティセンター
第7投票区	邑久町東谷、豊原、大窪	豊原コミュニティセンター
第8投票区	邑久町本庄、上山田、下山田	本庄コミュニティセンター
第9投票区	邑久町上笠加、下笠加、箕輪、北池	笠加コミュニティセンター
第10投票区	邑久町尻海、庄田	玉津コミュニティセンター
第11投票区	邑久町福谷、虫明	裳掛コミュニティセンター
第12投票区	邑久町虫明(長島愛生園)	長島愛生園 日出会館
第13投票区	邑久町虫明(邑久光明園)	邑久光明園 恩賜会館
第14投票区	長船町西須恵、東須恵、飯井	長船町公民館美和分館
第15投票区	長船町牛文、磯上、福里、土師	ゆめトピア長船
第16投票区	長船町福岡、服部、八日市、長船	行幸小学校体育館

※ 2月8日(日)の投票日は、指定された投票所以外の投票所では投票できません。

◎ 投 票

- 衆議院小選挙区選出議員選挙投票用紙には、候補者の氏名をはっきりと書いて投票箱に入れてください。
- 衆議院比例代表選出議員選挙投票用紙には、名簿届出政党等の名称又は略称を書いて投票箱に入れてください。
- 最高裁判所裁判官国民審査は各裁判官の氏名を投票用紙に印刷してありますから、辞めさせた方がよいと思う裁判官には氏名の上の欄に × をつけ、辞めさせなくてもよいと思う裁判官には何も書かずに投票箱に入れてください。

◎ 期日前投票ができる人

投票日（2月8日）に次のような事由に該当すると見込まれている人

1. 仕事又は学業に従事中の人
2. レジャー等で、投票区の区域外に旅行中又は滞在中の人
3. 病気、負傷、お産等のために歩行が困難である人

◎ 期日前投票ができる場所及び期間

投票区	期間	場所	時間
全投票区 (第1～第16投票区)	1月28日(水)～2月7日(土)	瀬戸内市役所本庁	午前8時30分～午後8時00分
		牛窓町公民館	
		ゆめトピア長船	午前9時00分～午後5時00分
	2月1日(日)～2月7日(土)	瀬戸内市役所裏掛出張所	

- ・国民審査の期日前投票ができる期間は、令和8年2月1日（日）から2月7日（土）までです。
- ・上記の期間、時間内であれば、市内全域どの期日前投票所でも、投票することができます。
- ・期日前投票の際必要となる宣誓書は、投票所入場券の裏面に記載ができるようになっています。また、各期日前投票所にも用意していますので、入場前にあらかじめ記入しておくとスムーズに投票できます。
- ・平日運行している市営バスは、すべての路線で期日前投票所（市役所本庁）を経由しますので、期日前投票時にご利用ください。
- ・積極的な期日前投票のご利用をお願いします。

◎ 不在者投票について

○ 指定病院等における不在者投票

不在者投票のできる施設として、都道府県の選挙管理委員会から指定された病院等に入院、入所されている方は、病院長などを通じて投票用紙などを瀬戸内市選挙管理委員会に請求し、病院長などの管理する場所で投票を行います。

○ 瀬戸内市以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票

1. 瀬戸内市選挙管理委員会に、直接又は郵便で投票用紙など必要な書類を請求します。この場合、どこで投票したいかを伝えます。
2. 瀬戸内市選挙管理委員会から交付された投票用紙などを持参して、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に出向き投票します。

○ 郵便等による不在者投票

身体に法令に定める重度の障害があり、投票所で投票することができないと認められる方は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けた上で、自宅等で投票することができる制度があります。

※ 詳しくは瀬戸内市選挙管理委員会にお問い合わせください。

◎ 開 票

開票は、2月8日(日)午後8時15分から牛窓町公民館で行う予定です。